

令和6年度 第1回 県・市町懇話会 議事録

日時：令和6年4月23日 13:00～14:30

於：兵庫県公館

出席者：兵庫県（知事・副知事・防災監・教育長・各部長）
兵庫県41市町長(オンライン2市町含む)

【開会挨拶】

(齋藤 兵庫県知事)

本日は、新年度初めての県・市町懇話会の開催になります。多くの皆様にお越しいただきましてありがとうございます。またオンラインでの参加もお疲れ様でございます。

能登半島地震の発災からすでに数ヶ月となりました。この間、カウンターパート先の珠洲市への支援を、市町との連携により行わせていただきました。市長会会長の酒井市長、町村会会長の庵途町長はじめ、関係者の皆様のこれまでのご協力に改めて御礼申し上げます。

当初は派遣は4月ぐらいまでとさせていただいておりましたけれども、一方で中長期の派遣もしている中で、様々な行政ニーズがまだあるということで、先ほど珠洲市長の方から連絡をいただき、引き続き6月ぐらいまでの派遣をして欲しいというお声もいただきました。ニーズがどんどん変わっている中で、まだまだマンパワーが不足しているところがあるということでしたので、県としては、地元のニーズがある以上、より一層支援させていただきたいというふうに思いますので、各市町におかれましても、今後またご相談させていただければと思っております。

またボランティアについても、現地での受入があまり進んでいないというお声がありますが、兵庫県では、市社協の方と調整しまして、ゴールデンウィークから1日1組、最大20名を派遣することになりました。ゴールデンウィークに、まずは10日ほど実施させていただき、その先も1週間延長してほしいというご要望についても調整ができましたので、行政からの支援とともに、ボランティアの支援についても続けていくことが大事だと思いますので、ぜひまた皆様のご理解ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

さて、令和6年度がスタートし、当初予算の執行が始まります。

齋藤県政としてはこれから若い世代、いわゆるZ世代を含めた若者への応援施策を県政の主軸においております。様々議論ございましたが、県立大学の授業料の無償化というものも一歩進み始めております。

さらに、奨学金の返済支援や、高校生の留学、県立高校の魅力アップ、それ以外にも不妊治療や住まいの応援等、若い世代に直接届く施策をきちっとやっていくことで、兵庫県の定住人口や若い世代の定着と同時に、若い世代の皆さんの可能性をもっと広げていくということが大事だと考えています。

それと同時に昨日も姫路で少し講演させていただきましたが、高校生・大学生に主権者としての意識を育んでいただきたいという思いがあります。県が直接彼らに届く施策を実施していくことによって、政策への関心を持つ、それが政治への関心そして社会へとコミットしていくというふうにして、主権者としての意識を育んでいきたいというのが私の強い思いです。人口ピラミッドで言いますと、欧米と違い兵庫県は若い方々がどんどん減っていくということですから、若い方々がもっと社会に対してコミットしていくという行為を作り上げていくことが大事だと思いますので、これは兵庫県が先駆けてやっていきたいと思っております。

また、万博までいよいよあと1年となります。ひょうごフィールドパビリオンも、おかげさまで多くのプレーヤーの皆様、200を超える方々から賛同をいただいています。例えば淡路の沼島であれば、おかげさまで、予約が取れないぐらい体験プログラムに応募が殺到していたり、いろんな効果がすでに出始めているので、万博を1つの通過点とし、さらなるレガシーとしてこれを育んでいくということを、これからもやっていきたいと思っております。

そして、県民の皆さんの安全安心対策ということで、特殊詐欺の被害対策として、自動録音機能付電話機の設置補助など、市町の皆さんと連携しながら引き続きやっていきたいと思っております。自動録音機能付電話機の設置補助については、13万台の予算を確保させていただいておりますので、ぜひ各市町におかれては、福崎町では我々の設定枠を300%も超えてやっていただいているケースもありますけども、ぜひ、6月補正含めてご協力をお願いしたいというふうに思っております。

様々な施策ありますが、引き続き議論させていただきながら、来年の震災から30年という大きな節目の年に向けた準備も含めて、これからもともに歩んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【資料説明】

<資料1：令和6年能登半島地震に伴う兵庫県の対応等について>

(池田 防災監)

それではまず、県説明資料1に基づきましてご説明をさせていただきます。

改めて震災に遭われた方々へのお悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思います。また、これまで県内各市町の皆様におかれましては、発災以降、カウンターパート自治体であります珠洲市をはじめ、被災各地への人的、物的支援のご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。被災地からは、支援に対する多くの感謝の言葉をいただいているところでございます。

それでは資料1ページをご覧ください。発災後県と市町による、兵庫県支援本部を設置いたしまして、これまで県・市町が一体となり、オール兵庫で支援を実施して参りました。3月26日の第2回本部会議におきましては、現地の状況や被災自治体の要請などを踏まえ、引き続き、現地のニーズに沿った、息の長い支援を実施すること、そして4月以降は技術職員等の中長期派遣を中心とした支援を行うこと、併せて要請に基づいた短期派遣を継続することと、方針を決定しております。

次に資料2ページ目をご覧ください。支援方針を踏まえ、今後の人的支援としては、まず、4月1日から開始した中長期派遣による支援を継続して参ります。表にある通り珠洲市に9名、石川県庁及びその他の市町に対して、4名の合計13名が年単位で派遣をされているところであります。

あわせて短期派遣につきましては、3月末で避難所支援や家屋被害認定調査などの支援は終了しましたが、先ほど知事からもありましたとおり、珠洲市から義援金等の配分に対する業務支援ということで支援要請があり、引き続き、県内各市町のご支援をいただきまして、4月7日から職員の派遣をしております。

当初4月末までということでしたが、珠洲市から延長の要請があったことを受け、5月以降も支援を継続して参ります。今週末から始まりますゴールデンウィークの連休期間中も、休むことなく支援を実施して参ります。

さらに、ゴールデンウィーク中のニーズの高まり及び現地でのボランティアの受け入れ体制も整いつつあることから、先ほど知事からもお話がありましたが、26日から延長しまして5月12日までの間、大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトによる支援を実施いたします。

資料3ページ目をご覧ください。中長期派遣の状況です。ご覧のような形でそれぞれ技術職、そして一部、事務職が派遣をされているところでございます。

資料4ページをご覧ください。ボランティアの派遣についてです。交通費宿泊費など最大85万円を助成する、大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトの概要になります。期間中、最大340名の派遣を予定しています。記載では220名とありますが、現在は340名となっております。

次の5ページをご覧ください。災害対策検討会の設置でございます。市町と民間とも連携をした災害対策の充実強化を図ることを目的としまして、今回の能登半島地震で顕在化した各種課題を検証し、地域防災計画や、秋に実施をします合同防災訓練などに反映させるため、学識者等にも参加をいただき、ひょうご災害対策検討会を5月下旬に設置いたします。そして検討を進め、来年3月を目途に提言の取りまとめを実施いたします。

検討の分野につきましては、初動対応や被災者支援などの7つの個別分野とDX情報の1つの横断分野としておりまして、中間成果につきましては、本年9月に養父市を中心に但馬地区で予定しております合同防災訓練に取り入れていく予定としております。

以上でございますが改めまして、各市町におかれましては被災地支援のご協力をいただきまして厚く感謝御礼を申し上げます。引き続きよろしくお願いを申し上げます。

<資料2：大阪・関西万博に向けた取組の推進>

(守本 企画部長)

私から大阪関西万博に向けた取組みについてご説明いたします。

万博開幕まで残り1年となりました。仕上げの1年として取組を加速させて参ります。

フィールドパビリオンにつきましては各市町において働きかけをいただいていることもございまして、各地で意欲的なプレーヤーの方々が手を挙げていただき、認定プログラムは現在211件に上っております。これをしっかりと誘客につなげられるよう磨き上げとプロモーション、この2つを両輪としてさらに力を注いで参ります。

以下最近のトピックスをいくつかご紹介させていただきます。

まず資料中ほどの左に記載の、フィールドパビリオンの校外学習での利用促進でございます。フィールドパビリオンへの国内外からの誘客、これも目的のひとつですけれども、合わせて子どもたちを始め、県民の方々にその魅力や意義を体感していただくことでシビックプライドを醸成する、これもねらいのひとつでございます。このため校外学習として利用可能なプログラムのリストを作成しまして、現在、市町教育委員会等を通じまして利用を働きかけているところでございます。間もなく校外学習が本格化する時期に入りますのでぜひ、市町長様からも利用を促していただけると幸いです。

その横でございますけれども万博期間中、万博会場でひょうごフィールドパビリオンフェスティバルを開催いたします。それに向けたワークショップを4月13日にスタートさせました。今後プレーヤーの方々とともに内容を練り上げて参ります。

その右側は県民モニター事業でございます。県民の皆様にはフィールドパビリオンを体験していただき、その感想ですとか評価をプログラムの磨き上げに生かしていこうとするものでございます。体験料や交通費の助成をすることとし、4月10日に募集を開始いたしました。地域の団体グループなどに当事業を周知いただければと存じます。

それから最下段(2)は企業と連携して万博会場に子どもたちを招待するプロジェクトでございます。万博は未来を先取りした先端技術が披露されるなどここでしか体感できない特別な学びの場となります。そこで県内企業と連携しまして県内の小中高生最大56万人を万博会場に招待いたします。学校行事として訪問する学校にチケットを配布することとしており、今後各学校への説明や意向調査を行って参ります。

次のページ、(3)ひょうごEXP041・市町の日でございますけれども現在各市町で事業内容をご検討いただいているところでございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

それから(4)ひょうごEXP0ウィーク・兵庫県版テーマウィークですけれども10テーマを設定し、4月10日より、シンクロイベントの募集を開始いたしました。市町におかれましてもぜひシンポジウムですとか展示など、テーマに沿った催しを企画いただければ幸いです。

それから(5)でございますが、県内各地へ人々を誘うゲートウェイとなります万博会場兵庫県ゾーンと県立美術館の展示制作です。

また(6)はひょうごEXP0ドリームビルダーズ・子どもの夢プロジェクトということで、子どもたちに主体的に万博に参加してもらうための一連の企画でございます。4月15日より「ひょうごの宝探し」としまして動画などの募集を開始いたしました。優秀な作品は万博会場で発表することとしています。また夏休みには絵画の募集を行う予定です。寄せられた絵画作品はデジタル化し、プロジェクションマッピングにして県立美術館で投影する、こういったこともやって参ります。これらの募集の取り組みにご協力をお願いできればと思っております。

最後(7)は機運醸成で、この先もオール兵庫で盛り上げて参りたいと存じますのでどうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。私からの説明は以上でございます。

<資料3：若者・Z世代応援パッケージ>

(小橋 理事)

若者Z世代応援パッケージということで、冒頭知事のご挨拶にもありました、県の主要施策として、今年度しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

少子化が続く中で、次の時代を担う若い世代が抱える不安を取り除き、一人一人の、個の力を伸ばす、こういったことのため若者Z世代を直接支援する施策をパッケージとして展開をしまして、若者の県内定着、兵庫の成長発展につなげるとともに、若い世代が政策に関心を持つことで、主権者意識を育むきっかけにもしたいということで次の4つの目指す姿、これを掲げまして、各種施策に取り組んでいきたいと考えております。

学びやすい兵庫では、県立大学の授業料等無償化、奨学金の返済支援であったり、県立学校施設の環境充実。子どもを産み育てやすい兵庫では、不妊治療支援の強化でありますとか、不登校対策支援。住みやすい兵庫として、県営住宅で子育て世帯への支援をしていくこと。それから、働きやすい兵庫ということで奨学金返済支援制度、高校生の県内就職促進と、これらの4つの目指す姿、こういったところを体現していくという意味で取組を進めて参ります。

県としましても若者Z世代応援推進本部を新設しまして、取組を進めていきたいと考えておりますが、この施策の取組につきましては、県と市町が連携協力することで、事業の相乗効果が期待できますので、これらの施策について、積極的にご検討いただければと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

<資料3-1：県立大学の授業料等無償化>

(井ノ本 総務部長)

私からは県立大学の授業料等無償化についてご説明いたします。

兵庫の若者が学費負担への不安なく希望する教育を受けることができるよう、県が設置者である県立2大学において、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得にかかわらず、無償化するものです。具体的には、県内在住者に対する入学金28万2000円と、授業料53万5800円を免除いたします。令和6年度から運用を開始し、令和8年度には完全実施を移行する予定です。在学生と新入生徒の支援格差を考慮しまして、高学年の在学生より段階的に実施することとしております。

また県外生への支援も実施して参ります。年収500万円以下の県外生の授業料免除を継続いたしますとともに、令和7年度以降、県外生の入学金の引き下げも予定しているところ です。

<資料3-2：不妊治療支援の強化>

(山下 保健医療部長)

資料3-2になりますが、兵庫県内にお住まいの方で、子どもをもうけたいと思う方が安心して子どもをもうけることができるように、不妊治療を希望される方が、不妊治療を安心して受けていただく制度ということで昨年度6月に検討会を設置いたしまして、3回の協議を重ね、中間報告という形で知事に提言していただきました。

その内容の大きなところとして1つ目は、やはり経済的な支援が必要ではないか。2つ目が、仕事との両立支援、すなわち、企業側の理解不足ではないかということ。3つ目がプレコンセプションケアということで、若い方々が、この子どもをもうけるということに関する性教育といえますか、こういったことが十分に理解できていないのではないかとということで、この大きな3つの柱を提言いただきました。これらをしっかりと令和6年度は進めたいと思っております、それに対しまして、県で関係者が一丸となって進めるために、支援等を規定した条例の制定を考えております。

次のページをご覧ください。本年度の治療支援策のまとめですが、予算として2億円規模を確保させていただき、まず経済的負担軽減ということで、不妊治療の多くは保険診療となっておりますが、その中でまだ保険の適用にならず全額自費となっている部分、すなわち先進医療の部分について、回数制限なしで県として助成させていただきたいと思っております。これについてはe-ひょうごを使ったオンラインで、申請の手続きの手間を少なくするという努力をしたいと思っております。同時に、兵庫県は大変広いところであり、しかもこの不妊治療を実施する施設が、阪神間や神戸地域に限定されるということもあって、地域間格差が非常に大きいということもあり、交通費の支援も考えております。

中段になりますが、不妊治療支援としては企業の理解が大変重要です。そういう意味で管理職を含めて企業セミナー等しっかりと開催して、醸成に努めたいと思っております。

真ん中の右側のプレコンセプションケアでございますけれども、これは高校生や大学生を中心として、出前講座等によって若い段階から人生設計をしっかりとできる知識を学んでいただきたいということで、推進して参りたいと思っております。

3列目の右側の5番目、不妊治療支援に特化した条例の制定ですが、これらを一過性のムーブメントだけではなくて、やはり継続して兵庫県として不妊治療を支援していくことを示すために、不妊治療支援に特化した条例の創設を考えており、来年の2月、今年度の終わりには上程したいと考えているところでございます。

市町の皆様方におかれましては、ぜひプレコンセプションケアの推進ということで、これの普及啓発に何卒ご協力いただきたいことと、もうひとつは、不妊治療がやはりいまだに女性が中心となって治療を受けられているということで、ペア検査という検査を県では助成しておりますが、これは不妊治療の中で男女がともに一緒になって治療していくという入口として大変重要な検査に位置付けております。まだ実施されていない市町も見受けられますので、ぜひ導入の検討をお願いしたいと思っております。引き続き、この事業に対する推進をお願いしたいと思っております。

<資料3-3：ひょうご不登校対策プロジェクト>

(藤原 教育長)

昨年度、ひょうご不登校対策プロジェクトを立ち上げまして、市町のご協力をいただきながら全県一丸となった取組を推進しております。今年度、これまでの市町さまのご要望を踏まえ、さらなる充実を図って参ります。

まず、校内サポートルームへの不登校児童生徒支援員の配置でございます。すでに市町さまにお願いをさせていただきまして、当初予算にも計上していただいておりますが、

全中学校と小学校4校に1人の割合で支援員の配置を支援して参ります。表にございますように、この3月に調査した状況では、神戸市も含め、中学校では96%、小学校では約半数の学校で配置を行う予定となっております。

特に学校らしくないサポートルームの運営が望まれますので、支援員への地域人材の登用をお願いしております。また今後補正で対応する市町につきましては、予算の確保についてお願いを申し上げます。なお支援員のスキルアップを図るために各教育事務所単位で支援員を対象とした合同研修会も今後行って参る予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

右側が学生（ハートフレンド）人材バンクの創設でございます。

児童生徒と年齢が近い教員志望等の学生を募集いたしまして、市町教育委員会のニーズを踏まえながら、教室や、教育支援センター、オンラインを活用した自宅における支援に繋げていきたいというふうに考えております。すでに主要な大学の学長には直接依頼をしております。先月から学生の募集を開始しております。県教育委員会でマッチングができた場合には学生との調整等をお願いしたいと思っております。

左側その他でございますが、不登校対策の総合的な窓口としての不登校対策推進センターの設置。また県立総合教育センターでの不登校児童生徒相談部門の設置、さらにはフリースクール等を紹介いたします不登校相談会の開催など、今年度も全県一丸となって対策を推進して参りますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

<資料3-4：安心して子育てができる住宅・住環境の確保>

(松浦 まちづくり部長)

近年、阪神間を中心といたしまして、住宅価格の高騰、子育て世帯に適した住宅の不足などが課題となっております。そこで今年度は安心して子育てができる住環境確保に向けまして、良好な県営住宅の提供と、民間住宅の入居支援を行って参ります。

まず左側です。県営住宅では全国初となります、奨学金返済者を対象とした優先枠の設定、入居要件の緩和や、子育て世帯向けの住宅リノベーションにより、良好な県営住宅の提供を実施して参ります。また、入居者の高齢化が進む県営住宅において、新婚子育て世帯など、多様な世帯の入居でコミュニティーの活性化を図っていきたくと考えているところです。県では4月18日に記者発表しておりますが、市町の皆様におかれましては、子育て世帯向けに向けた情報発信につきましてご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に右側、民間住宅の入居促進では、阪神間をモデルに、子育て住宅促進区域を指定して、良好な住宅の取得、そして子育て支援施設の開設等を重点的に支援することで、子育てしやすい地域づくりを推進して参りたいと考えてございます。加えて、県外から兵庫県に移り住んで、兵庫県のよさを知ってもらった上で、近隣に定住してもらうということを想定し、県外からの民間賃貸住宅への住み替えにつきましても支援して参ります。なお、支援の負担割合は県と市町で1対1となっております。

阪神間の市町の皆様におかれましては、子育て住宅促進区域の指定、支援制度の創設をご検討いただきたいと思いますと思っております。

民間住宅の支援事業につきましては今年度、まず阪神間をモデルとして実施して参りますが、今後、事業の成果を検証しながら、他の地域への展開も検討していきたいと考えているところですので、よろしくお願いいたします。

<資料 3-5 : 県内企業人材確保支援>

(原田 産業労働部長)

これまでから企業と連携しまして奨学金の返済を支援して参りましたが、今年度からさらに支援対象を大幅に拡大しております。

真ん中のところ補助期間のところをご覧ください。これまでは5年間、30歳未満でしたが最大で17年間、40歳未満とさせていただきます。ただし、人材に選ばれる企業であることも重要ですので、補助期間を拡大する部分につきましては、企業にSDGsやワークライフバランスへの取組などの条件をつけさせていただきまして、10年・17年と補助期間を拡大させていただいております。

市町の皆様には、一部の市町ではすでに実施いただいておりますが、企業への上乗せ支援、或いは後方支援などにより、一緒になって利用企業の拡大を図って参りたいと思いますので、ぜひともよろしくお願い致します。

<資料 4-1 : 特殊詐欺緊急総合対策>

(木村 県民生活部長)

資料4-1の特殊詐欺緊急総合対策につきまして、特殊詐欺の被害が今年に入りまして高い水準で移行しております。水際対策としての自動録音機能付電話機等の(機器購入費に対する)補助につきまして、県では冒頭知事からも申し上げましたとおり、13万台分の予算と、市町事務費を確保させていただきました。全市町で制度化していただきましたことに感謝を申し上げます。

今年度集中的に県内各地で特殊詐欺に対する講習会、街頭キャンペーンを開催することとしております。4月14日には姫路市様のご協力で、みゆき通り商店街などでキャンペーンをさせていただきました。市町におかれましては今後県の講習会やキャンペーンにご協力をいただきますとともに、住民の皆様への積極的なPRをお願い申し上げます。

あわせて、今後PRを集中的に行っていくことで、申請件数がぐっと増えていくことが考えられますので、希望する住民の方皆様に補助が行き渡りますよう、6月補正でのさらなる予算計上など、ご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。

<資料 4-2 : 横断歩道等安全対策プロジェクト>

(木村 県民生活部長)

次に、資料4-2、横断歩道等安全対策プロジェクトについてです。本年1月から3月までに交通事故で30の方が亡くなられ、昨年に比べその数が増えています。また近年横断歩道を横断中の事故が急激に増加しております。

現在県内には摩耗率51%以上の消えかかった横断歩道が約1万ヶ所ございまして、横断歩道での事故のリスクを減らすため、現在、県警本部が横断歩道の引き直しを、そして

土木部が県管理道路のセンターライン等の区画線の引き直しを緊急的に実施しているところです。あわせて道路を安全に横断するための横断歩道歩行者合図（アイズ）運動プラスや交通ルールの普及啓発を今年度、県内各地で積極的に展開していくこととしております。先週4月19日には尼崎市様のご協力を得て、中央商店街の方でキャンペーンさせていただきました。

今後も引き続き、県と市町で連携してキャンペーンを行うなど、「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進して参りますので、ご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。

<資料4-3：阪神・淡路大震災30年事業>

(唐津 危機管理部長)

それでは資料の4-3をお願いいたします。

阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えるに当たりまして、震災の経験と教訓を広く国内外につないでいく重要な機会ととらえております。これまでの忘れない伝える活かす備えるに加えまして、「繋ぐ」を基本コンセプトに、本年11月から来年10月までの1年間、県民、企業、関係機関、団体、そして市町の皆様との連携によりまして、阪神・淡路大震災30年事業を展開したいと考えております。

令和7年1月17日神戸におきまして、追悼と誓いの場といたしましてひょうご安全の日のつどいも開催をいたします。

これらの取り組みをより一層推進するため、この6月に震災30年事業キックオフイベントを開催するとともに、県民によります主体的な防災減災活動の取り組みを推進するため、各種助成事業につきましても引き続き実施して参ります。

また来年、国内外の被災自治体と連携いたしました、創造的復興サミットなどを通じまして、国内外に創造的復興の理念を発信して参ります。

関係の市町の皆様におかれましては、市町独自の30年事業を企画実施していただきまして、阪神・淡路大震災30年事業への参画や情報提供、広報展開等にご協力いただきますとともに、震災30年を契機といたしましたさらなる防災減災対策の推進につきまして、引き続きご支援いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

<資料4-4：有機農業を含む環境創造型農業の推進>

(守本 農林水産部長)

私からは資料4-4、有機農業を含む環境創造型農業の推進です。

資料には書いておりませんが、環境創造型農業や有機農業を進めていくことは、農業サイドからのSDGsへの貢献となるだけでなく、地域に新たな人材を呼び込めるチャンスになるものと考えています。ここ2、3年の就農希望者のデータを見てみますと、就農希望者の約25%が有機農業での就農を希望されております。こうした就農希望者が技術を習得し、各地域に定着できるようにすることが、地域の活性化に繋がるものと考えております。

このため、資料の中ほど、対応の2にございますように、県におきましては、担い手の育成ということに関しまして、加西市にございます県立農業大学校に有機農業アカデミー

の開校の準備を進めて参ります。右側の吹き出しにございますように、全国で唯一の学生ごとに個別に施設ハウスと露地のほ場を管理する方式で、これにより、収量が少ない、或いは不安定だと言われております有機農業の生産性を高め、周年で所得が確保できるような技術の習得を目指して参ります。

さらに経営として成り立つということが大事ですので、就農後のフォローにも繋がりますように、県内各地の先進的な有機農業の実践者でありますとか、或いは流通や販売の事業者と連携したカリキュラムも検討して参ります。

一方で、有機農産物の出口と申しますか、その市場、消費者理解はまだ未成熟なところがございます。そういう意味で、市町の皆様にご協力いただきたいことは、一番下にありますように、学校給食への積極的な導入などで応援をいただきたいということでございます。学校給食で使用していただくことは、生産者の安定的な販路になるということに加え、環境学習とセットで実施することにより、児童生徒の環境への理解がより身近なものとなり、理解が深まることにも繋がると考えております。

地域のものを地域で消費する「地産地消」、これが基本であります。有機農産物を安定的に供給していくということは、まだまだ困難な部分もございますが、できることから実施いただければと考えております。

こうした有機農業の取組面積拡大や、学校給食への利用と取組を後押しする事業といたしまして、国のオーガニックビレッジ事業や県単独の令和6年度新規事業であります県産有機農産物学校給食活用促進事業などを活用いたしまして支援して参りたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【意見交換】

(酒井 丹波篠山市長 (市長会会長))

前の門市長の後、市長会の会長を務めることになりました。よろしくお願いを申し上げます。

本日も県市町懇話会の開催ありがとうございます。また意見交換の時間を多くおとりいただきましてありがとうございます。以前と比べてかなり市長、町長さんからの意見も活発になってきたと思いますので、引き続き、こういった意見を聞く場をよろしくお願ひしたいと思います。

それから特に大切な課題につきましては、今後とも、別途意見交換なり調整の場を持っていただいて、連携を図るように取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

(庵造 佐用町長 (町村会会長))

本当に今年度もたくさんのいろいろな施策、今ご説明をいただきました。町といたしましても県のご指導をいただきながら、一緒に積極的に取り組んで参りたいと考えております。本年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

そういう中で、1点だけ私から個別の案件について発言させていただきます。

子どもたちや若者・Z世代等の教育に非常に力を入れていろんな施策に取り組んでいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

その中にあります、いわゆる不登校の子どもたちへのサポートについて、重点的に各学校に支援員を配置するというので、今年度また新たに予算化していただいているところですが、私ども佐用町の実態を申し上げますと、不登校の子どもが、小中学校で、今日現在で16名おります。

以前から、各市町とも適応教室というような、そういったお子さんたちをサポートする教室を学校外に設けております。私ども佐用町も、そういう教室をずっと運営をしてるんですけども、そこへ通うお子さんは3名です。その3名のお子さんたちも、毎日来てるわけではなく、来るか来ないか、その日によってわからないというのが実状です。あと残りの適応教室に来てないお子さんは完全な不登校児童・生徒になるんですね。それら不登校の児童・生徒に対する対応が、やはりなかなか十分にできてないのが実態です。先生方も家庭訪問という形で、ある程度はそういった不登校のお子さんたちの家庭へ出向いておられるようですが、それもやはり時間的な制約がありますから、そんなに頻繁に行けるわけではありません。

こうした状況の中、一番私心配しているのは、義務教育課程の年齢的に学校の児童・生徒の時期を卒業すると全くそういう支援がなくなるということです。そのお子さんたちがそのまま大きくなって、いわゆる若者のひきこもり、そして30歳、40歳、50歳という年齢でのひきこもり。そして最後に、今一番問題となってきている、両親が亡くなっていて、子どもが取り残される時が来るということになります。

ここが障がい者であれば、障がい者の対応についてはいろんな法律がありますが、こういったひきこもりのお子さんや、大人たちというのは障がい者ではないのです。青年になって

も、全く制度上、国の法律上支援をしていく施策っていうのは本当はないわけです。

そういう、もう青年成人になった後のひきこもりの方々への対応というのも、行政として、県としても、そういった実情を踏まえまして、一緒に考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

(岡田 福祉部長)

おっしゃっていただいたように不登校のお子さんがそのまま年齢を重ねますと、やはりひきこもり状態になりやすいので、県ではそういった方々についての相談窓口を設置するとともに、特になかなか家の外に出にくいという方々を対象にした、オンライン居場所というものを、昨年度は9事業所で実施しており、そういった中間的・過渡的な居場所を作ろうということで取り組んで参りました。

ここ5年間で、内閣府の調査によりますとひきこもり状態にある方が非常に増えてきておりまして、その中で女性の割合も増えてきているということで、女性専用のオンライン居場所についても、今年度新たに設置したところがございます。また、支援団体もあるんですが、団体間の連携が限定的になっているということもありまして、全県的な支援団体等ネットワークを立ち上げ、情報交換の仕組みを構築するというようなことも進めているところがございます。また市町の皆様と一緒にいろんな施策を考えていきたいと思っておりますので、今後とも引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。

(藤原 教育長)

佐用町の方では適応教室ということですが、今大事なのとはにかひきこもりになる前に、いろんなところで今子どもたちが自立できる場所をとにかく確保していく、支援していくということが県としては重要と考えております。

今回それにかかる1つの施策として、学生（ハートフレンド）人材バンクという、子どもたちが学校に来られない、或いは教育支援センターにも来られない家庭にいる子どもたちに、オンラインで学生さんが話しかけたり学習の支援をする、そういう家庭に対する不登校への子どもたちへの支援ということで、1つ制度化をしております。

また実際に不登校対策協議会で不登校にずっとなっている学生さんからは、やはり不登校のフリースクール、これの重要性の指摘もありましたので、不登校相談会を県下各地で開催していくなど、このように県・市町・民間、それぞれが一丸となって取り組むことで、最終的なひきこもりにならないように自立につなげていく、そんな取組を教育委員会としてもやっていきたいと思っておりますので、ご協力をいただきたいと思います。

(久元 神戸市長)

神戸市長提案書をご覧いただければと思います。

大阪府の高校授業料の無償化が実施されることによりまして、県内の多様な高校教育環境が失われることに危機感を持っております。この危機感を共有し、兵庫県のリーダーシップで、県内の市町、私立高校などの学校関係者とともに、対応策の検討を行い、実効性のある取組をお願いしたいと思います。少しデータでご説明を申し上げます。

次の1-1の資料は、15歳人口です。2000年を100とした場合の15歳人口は、大阪府の方が神戸市を含む兵庫県よりも高い水準で推移しておりまして、今後もその傾向が続くということです。1-2の資料で、兵庫県は転出超過になっておりまして、他のところに人口が流出しているわけですがけれども、右の地図をご覧くださいますと、流出先の主な相手は東京都と大阪府ということになっております。

そしてこの1-3の資料は、2022年の1年間のデータですが、兵庫県からの大阪府への流出の動向では2607人が転出超過しておりまして、これは20代の前半後半が多く、30代は若干の転入超過になってはいますがけれども、今後この年代の転出超過が危惧されるということです。また、10代につきましてはこの転入転出は、低い水準にとどまっております。

兵庫県各市町が対大阪府との間で人口がどう転入・転出しているのかということですがけれども、1-4の資料の、この水色のところの一部の市町を除きますと、人口が流出しているところが多い、これが人口の動態です。これ（資料1-4）は全世代ですが、1-5の資料の10歳から29歳の動向を見ますと、かなりの人口の転出になっておりまして、この10代については安定をしているというのが現状です。大部分の市町が大阪府に対してこの若者世代が流出をしているということがわかるわけです。1-6の資料のとおり、神戸市も同様の傾向です。

そういう中で、大阪府が高校の授業料無償化を実施します。

3-1の資料で、私立については、大阪府の平均は大体59万4,000円ですがけれども、63万まで大阪府が全額負担をして授業料無償化する、年収910万以上の世帯についても、所得制限がない形で無償化をする、国公立については年収910万以上を所得制限なく無償化するということです。

3-2の資料が兵庫県ですがけれども兵庫県は国の施策に加えまして若干の上乗せがありますが、この3-1の資料と3-2の資料と比べれば、この高校生世代の授業料負担というのは、非常に大きな差ができます。年収910万以上の中堅、高所得層の負担について言うと、大体私立は50万以上のところもあるわけですがけれども、3年間で150万、子どもが2人いるとその倍という、非常に大きな経済的負担が生じるということになるわけです。

こういうことを考えますと、やはり兵庫県に対して検討をお願いしたいということ、去年の暮れに、兵庫県・神戸市調整会議で、私どもの坊市議会議長からお願いをいたしましたところ、知事の方からは、財政的に難しいというお話でした。

確かにお願いをしているだけではいけませんから、神戸市としてぎりぎりのところまでやれるところはやったうえでお願いしようということで、高校生が市内の高校に通学する場合は、通学費を全額、神戸市が負担をするということにいたしました。これで経済的負担は部分的には緩和されることとなります。この神戸市の措置は、神戸市だけがこの大阪府の影響を免れたいということではなくて、1つの問題提起です。

大阪府のこの措置により、子育て世代の大阪府への流出が大変懸念されます。これにより県内の高校が選ばれにくくなると、志願者が減少しまして、教育水準の低下を招きます。教育水準の低下を招くと、それにより高校生の世代が流出をする、こういう悪循環、負のスパイラルに陥る可能性が大変高いのではないかと深く危惧をしているところです。

神戸市としては、やれるところはしっかりやりましたので、兵庫県の方でリーダーシップをとっていただいて、市町が何をすればいいのか、また私立を含む学校関係者が何をすればいいのかという、考え方の基本方針をぜひ示していただきまして、そして関係者との間で検討を行い、実効性のある対応方針の検討をお願いしたいということです。

大阪府は今年度で高3からスタートして、高2、高1と3カ年に拡大します。

大阪府はこれに対して、令和8年度で380億円以上の財源を投入すると聞いております。これと同じことを兵庫県にお願いするのは無理だというふうに思います。ですからこの問題に対して、兵庫県でこういうことをやっていただく、市町にはこういうことをやってほしい、また学校関係者にはこういうことをやってほしいということ、ぜひ知事のリーダーシップのもとで対応方針をお示しいただく、或いはそういう検討をスタートしていただきたいというのが私からのお願いと提案です。よろしくお願いを申し上げます。

(守本 南あわじ市長)

ちょっと割り込むようで申し訳ありません。今、久元神戸市長から高校教育のお話がありました。都市部と地方部では若干も論点の置き方が違うのかもしれませんが、ちょっと経緯がある話なのでお話をさせていただきますが、2022年の3月に兵庫県の方で県立高校の再編計画を定めていただきましたけれど、その時に24市町の首長が集まって「地方部における高校教育を考える首長の会」ということで、知事或いは教育長とも意見交換をさせていただいていろいろご配慮いただいたというふうに思っております。

今回の久元市長の発言を受けまして、今年度は例えば淡路島内の高校の応募状況が定員割れを起こしているという状況なのですが、今後いかにこの県内の高校の魅力を高めていくか、これは県の方でも、例えば部活動の強化といったようないろんな施策を講じていただいているところですけど、それを実質化するためにも、例えば募集・選抜方法がこれでもいいのかといったような点も含めて、県と市町がともに考えて、実行していくような場が本当に必要ではないかと強く感じております。

先ほどの首長の会については、改めて開催させていただき議論させていただいて、知事、教育長とこの問題についてしっかりとお話をできるような場を作らせていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

(松本 尼崎市長)

この議論については、この間の市長会でも久元市長からご提案をいただいて、各市長が異議なく、本日の懇話会でこれについて意見を出していただくという話になってまとまったものでありますもちろんその人口流出と教育の質の確保も大切ですが、私がお場で発言をさせていただいたのは、教育の機会均等との関係で、本当に府県によって学費の差がこれだけ大きいというこの状況について、非常に課題があるのではないかとことを言わせていただきました。というのは、例えば高等学校就学支援金制度というのは所得制限がありますけれども、それは、例えば憲法で定める教育の機会均等の趣旨からしたら、所得制限がいいか悪いかという議論あるんですけども、実質的な負担能力、応能負担によって学費を納めるということについては、形式的ではない実質的な機会均等は確保され

てるという考え方で就学支援金制度というのはできていて、そこに若干の各都道府県での上乘せはあるにせよ、どこも大体似たような仕組みになってるとこういうことになっていますから、保護者が働く能力によって差があることについては、機会均等の観点からは何とかクリアできている一方で、自治体ごとに、今、久元市長がおっしゃったように、50万円と0円とかいうふうに差があるというのは、機会均等の観点から、本当にこれでいいのかという根本的な問題があると思っております。

これは例えば衆議院の1票の格差で2倍とか参議院の5倍とか、これと同じような問題でありまして、日本の高校教育の機会均等の観点から本当にいいのかという、ここが実はあまり議論されていなくて、東京と大阪という特に大都市にのみ、無償化が進んでしまっていて、その他の地域がなかなか無償化について行けないという状況になっていて、もう少し全国的にというか、知事会クラスも含めてしっかりとこれについて議論があるべきであると、私は少し別の観点から、市長会のときに指摘をさせていただきましたので、改めてここで発言させていただきます。

それとあわせて、公立と私立がイコールフットイングになったときに、私学の自主性について、県もほとんど教育内容については口を出してないところはあると思います。ですから、指導要領をしっかりと守る公立と、かなり自主性が尊重されている私立では教育内容に差があるわけで、イコールフットイングとなれば、当然私学の方が有利になるわけです。こういうところも本当にいいのかどうかということも、本当は議論をすべきだというふうに思っております。

(齋藤 兵庫県知事)

久元市長をはじめ各市町の皆様に、危機感も含めてご提言いただいたということで、敬意を表したいと思っております。

この問題はすぐに答えが出るものではないですし、特効薬があるというものでもないと思います。ただ皆さんが危機感を抱いているということは私もよく存じております。これから県と市町ともに、いろいろ議論をしていくということが大事だと思っておりますので、そういう意味では今日、一步踏み出したのかなというふうに思っています。

高校の無償化についてはいろんな議論がありますが、兵庫県にとってこれがどういうインパクトを及ぼしていくのかというのは、ちょっと冷静に見なくてはいけないかなというふうには考えています。

財政的な面で言いますと、兵庫県で無償化を実施しようとした場合に100億から300億、久元市長のご英断で実施されている定期代の補助についてもおそらく90億以上かかるということで、とても難しいというのが今の状況です。

一方で、やはり兵庫県の私学の状況を見ますと、県内の、特に神戸市内含めたトップ校については、大阪を含めた県外からの生徒が3割を占めているというような状況にあります。つまり無償化ではなく、やはり教育の質を選んで県内の学校を選ばれているということも大変多いということです。難関大学に行くのが全てではないのですが、県内の進学状況を見ますと、もちろん私立がトップクラスではありますけど、公立も満遍なくバランスよく大学進学の実績を上げているというのが実状です。

一方で大阪の場合はどちらかというと公立高校が非常に高いレベルで進学の実績を出しているということですから、こういった違いもよく見ていかなければいけないというふうに考えています。

兵庫の私学、そして公立ともに教育の質・魅力をこれからも伸ばしていくということが大事ですし、7割の学生さんが公立に通っていますから、やはり県としてはまずは県立高校ファーストとして、しっかりやっていくということが大事かと思います。

私学については、私も私学出身ですが、学費の安い高いというよりも、それぞれの建学の精神とカリキュラムがあるので、そこを受けさせたいという保護者の強い思いの中で、授業料ではない世界で高校を選んでいるということも必ずあると思いますので、公立私立ということとはまた別のものだと思います。

いずれにしても兵庫県の今の状況を冷静に見て、兵庫のよさ、教育の質のよさ、そして住まい含めた住環境のよさを伸ばしていくということが、近くて遠い、遠いようで近い道だと思いますので、ここをしっかりとこれから皆さんとともにやっていくとともに、もちろん私学団体の危機感もありますから、今年、私立学校の団体さんとの協議の場も作らせていただきますので、兵庫の学校関係者含めて、いかにして良いものを伸ばしていくかという事は考えていきますし、その際には市町の皆さんとも連携してできることをきちっとやっていく、ということをやりたいなというふうに考えています。

(藤原 伊丹市長)

以前この場で人口減対策とか少子化対策、子ども施策が大事じゃないかってお話をさせていただきました。それ以降いろいろご検討いただきまして今日、Z世代対策、これは極めて大事なお話だと私も賛同いたします。

それに加えましてですけれども神戸の久元市長からご提案されました、高校の授業料の問題で、特に私ども伊丹市は隣が大阪府下でありまして、伊丹市民から大阪へ引っ越そうかと考えてるといようなことまで言われておりまして、非常に由々しき問題だなと感じています。

ただ私も兵庫県庁職員でありましたので、県の厳しい財政状況は承知しておるつもりですので、あれもこれもというわけにはいかないですけれども、高校の授業料の格差問題については、何らか検討いただきたいということと加えて、伊丹市として一番現在強くお願いしたいと思っておりますのが、小・中学校の給食費の無償化問題であります。

給食費についてご案内の通り学校給食法で食材費は保護者負担ということになっておりますけれども、私は、食育は教育の一部として大事、義務教育なんだから給食費も無償化すべきではないかというふうなことを思っております。

実は以前、伊丹市の中学校は弁当制でしたので、私が中学校に給食を導入したのですが、給食費の問題については手つかずのなか、数年前から東京や大阪はすでに学校給食費無償化へ踏み出すということでやっておられます。市によっては、財政能力に応じてなんでしょうけれども、随分やっておられる市町村も増えてきた。そういう中で、私も県にお願いしてもなかなか難しいかなと思いますし、実は今年度から中学校だけ無償化に踏み切ることにいたしました。

これは、子どもたちに対する現金給付である児童手当が拡充されるわけですが、私としては、子どもたちに直接到達するサービス給付、現物給付が大事だろうと、食べるということが一番基本的な現物給付じゃないかということで給食費無償化を実施するわけでありまして。ここからお願いなんですけれども、実はつい先日和歌山県の岸本知事にお会いする機会がありました。岸本知事にこの給食の話題になりまして伊丹市こういうことやることになりましたという話をしましたら、「和歌山県では今年度から給食費の無償化に踏み出すことにした」と。「よくやられましたね」と話しましたら県下の市町村長から強く要望されて、基礎自治体と県が負担する形で、給食費の無償化に踏み出したというような話をされました。それをお聞きしまして、和歌山県と兵庫県、また財政状況が違うのかもしれませんが、地元基礎自治体である我々市町も学校給食費無償化を目指してる市は数多くあるかと思しますので、各市町と一緒に、県も応援いただいて、学校給食費の無償化について兵庫県は実施しているところが多いんだということを示していくことが、転入人口の引き留めに少しでも役立つ、或いは転入の促進に繋がるのではないかと、そんなふうに思っております。

伊丹市としましては仮に一応、今中学校も無償化に踏み出したわけですが、県が小中学校の給食費の一部を応援しようということをお願いいただければ、場合によっては小学校もできるようになるかと思っております。

現時点で、伊丹市単独で小中学校9学年すべて無償化することは難しい状況だと判断しておりますので、ぜひ、県にもご支援いただきたいということを改めてお願いさせていただきたいと思っております。

(齋藤 兵庫県知事)

藤原市長ありがとうございます。まず先ほどの教育の件もそうですけども、我々が昨年住宅支援の施策のところを実施したアンケートを見ますと、今の時点で、子育て支援のソフト施策によって居住地域を選ぶというところについては、我々が調査したアンケート結果では、そこは選択肢を選ぶときに重視するポイントから外れているということでした。つまり、住居を選ぶ際には、価格であったり通勤の利便性とか、そういったところを選んでいくというのが我々の調査結果のエビデンスとして出ているので、今日そういったソフト施策がラストワンマイルのところにあるという指摘はありますけども、本当にそれが転居に本質的な影響をもたらすものなのかということは、もう少し冷静に分析したほうがいいと思います。

先ほどの教育もそうですけど、給食費無償化についても、やはりここは財政面でのインパクトがやはり強いものです。23区と政令市で学校給食無償化をされているところは、実は23区と大阪市だけなんです。他の政令市はやっていないという現状があります。和歌山や青森も実施されていますけれど、兵庫県と比べた人口規模が全く違いますので、やはり巨額の財政インパクトがあるところを考えると、松本市長がおっしゃったように、自治体間での財政格差がある中でやっていくのがいいのかということ、それよりもやはり国がしっかりと、そういった施策を全国均一でやるということを目指すよう要望していくべきかと思っております。

医療費の無償化もそうだと思いますけど、その方向性を市町の皆さんで共有して、何をどこにお願いしていかなければいけないかということについては、やはり冷静に議論していくということが大事なかなというふうに思っています。

(越田 川西市長)

やはり阪神間なので、その辺は授業料とかシビアな問題であるということは確かなんです。ただこれについては、久元市長の資料の3-2にあるように、実は兵庫県の高等学校授業料軽減補助制度の概要の中で、県外の私立高校に進学する場合も補助はあるのですが、県内の高校に通う場合の2分の1ないし4分の1と、ここが減額されるという措置がございます。川西市では、私立に通う子どものうち276人が昨年入学したのですが、200人が大阪に行くということになっています。これは兵庫の学校がすばらしいとか大阪の学校がすばらしいとかそういう話ではなく、至って地形的な問題として大阪を選ばざるをえないという状況がございますので、兵庫県の子どもは所得とかに関係なく、県内県外選べるようなそういった支援が、本来必要ではないかと思えます。

大阪府とかどこの学校に行くとかということではなくて、子どもたちがどうやったら幸せになるか、子どもたちへどう支援するかという観点でこういったことは考えていただきたいなと思います。これについては、答弁は結構です。

今日は、臨床研修医に関する問題について、公立病院の使命に関することですので、その辺について知事に我々の声を聞いていただきたいと思えます。

実は3月1日に、医務課長名で臨床研修医の定員について、川西市は特例で1名追加して2名の定員としていただいたということが経緯としてはあるのですが、それを令和7年度以降ゼロにするといった通知をいただきました。医師不足だから臨床研修医がいる、いないということではなく、臨床研修医がいるかないかというのは、これは公立病院の存続に関わってくる問題だと思います。というのはやはり臨床研修医をしっかりと受け入れる、そういった病院こそが、大学病院からの指導医も派遣をしていただけると。この辺は知事が総務省出身ということでよくご存知のことだと思います。

今回は、川西市の状況を何とかして欲しいということではなく、県全体で10名減るといった状況があるので、一定どこかでみんなでシェアをしなければいけないというところはわかりますが、やはり定員がゼロになるということは、我々にとっては死活問題であり、そういった意味から、県の仕事としては、公立病院の医師確保、市町の病院の医師確保をしっかりとバックアップしていただくといった役割をしっかりと確認していただきたいと思えます。

なお大阪府の方を少し調べますと、大阪府の場合は、1名のところは府の枠の範囲であります。1名のところをゼロにするのではなく、2名にしています。2名1組で研修ということですから、1をゼロにするのではなく、通常1名で厳しいのであればそれを何とか2名に加算をしていくというのが、やはり県として、我々公立病院支援をしていただく方法ではないかというふうに思っております。

令和7年度すぐにそれを対応してというのは現時点ではもう厳しいかもしれませんが、今後知事のご英断のもと、しっかりとしたリーダーシップにおいて、この県内のすべての

公立病院の医師確保に、しっかりと責任を持ち応援するという、そういった力強い決意をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(片山 兵庫県副知事)

通知については、やはり急な連絡だったということについて、連絡の丁寧さについては十分ご指摘を受けとめたいと思っております。そして、まずは県全体での確保をしっかりするにとのご指摘もいただきましたので、県全体での数の確保について、しっかりと国等に要望していきたいと思っております。また、川西市の病院についても、地域医療の確保の観点から最重要の施設と認識をした上で対応していきたいと思っております。

本日、最初から知事が申しておりますように、やはり市町との連携、それを丁寧にやっていくということを十分認識して対応していきたいと思っております。保健医療部長にも、病院側だけではなく、市町部局とも十分協力して対応していくように指示したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(齋藤 兵庫県知事)

今年は、神戸大学等と連携して医師を派遣していく制度もスタートしますし、また、働き方改革を医師についても進めていかなくてはいけない大事な年ですから、そういうこともあわせて、医師の負担を軽減しつつ、研修医制度のさらなる充実も、都市部だけではなく多自然地域も含めて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(山崎 宝塚市長)

私から2点お話をさせていただければと思います。

まず1点目が、地域の公共交通についてです。やはり誰もが移動しやすく社会参加もしやすい公共交通のインフラ整備というのが、とても重要なことだと思っております。宝塚市も今回、本市の北部にありますJR武田尾駅のバリアフリー化の整備事業によりようやく着手をすることができました。

これは齋藤知事はじめ県の皆様方にもいろいろとご尽力をいただきました結果であり、大変感謝をしております。この整備により、地域の住民だけではなく、武田尾に来られる観光客の方の利便性も非常に上がると思っております。これは県が推進されております「ひょうごユニバーサルツーリズム」に関係する取組でもありますので、引き続きご協力をいただければと思っております。

地域公共交通については公共インフラの整備や持続可能性の確保など、今後も大きな課題になると認識をしております。県の幅広い支援、または広域での対応など、期待をしているところでございますのでよろしくお願いいたします。

2つ目なのですが、子どもの不登校対策、子どもをめぐる問題ということで、宝塚市の教育委員会はそういった課題に対応するために、そして子どもの最善の利益を守るという意味合いで顧問弁護士とは別にスクールロイヤーを配置しております。その他、スクールソーシャルワーカーを市単独自で配置し、またスクールカウンセラーにつきましては県から配置をいただいているところでございます。こうした専門職の配置は、不登校やいじめ

の問題が多様化、複雑化する中で、問題の未然防止、早期発見を図る他、日々課題に立ち向かう教職員の方々の対応力の向上にも繋がると考えております。

特にスクールロイヤーの配置につきましては、顧問弁護士とは別にロイヤーを置くというダブル配置が非常に珍しく、文科省はじめ様々な自治体から視察やお問い合わせをいただいております。ロイヤーに対する関心の高さが伺えるところでございます。こうした専門職の配置は今後ますます大事になってくると思っておりますので、制度の創出・拡充について、是非ともご支援、ご検討いただければうれしく思いますので、よろしくお願いいたします。

(上田 土木部長)

地域の公共交通については、地域公共交通会議等で県から参画させていただき、実情に応じた、様々な支援をさせていただいてるところでございますけれども、引き続き市町のみならずと連携しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(藤原 教育長)

おそらく各学校ごとにロイヤーの方を置くというのはなかなか大変だと思っておりますので、我々各教育事務所単位に学校問題サポートチームというのを設置しております。その中に弁護士、或いはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを各学校に配置してはいますが、特段困難な案件に対応するように各教育事務所にも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、年間1万5000件を超える学校からの、不登校・いじめ、それから保護者対応への支援をしております。

阪神間でいいますと阪神教育事務所が中心となって各教育委員会・学校をサポートする体制をとっておりますので、ぜひ、そういう案件が生じたら速やかに、特にいじめ案件が発生しますと、放っておくと後々大変なことになりますので、速やかに教育事務所にご相談をいただければ、法的な問題も含めて、しっかりと支援をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

(津田 市川町長)

市川町では、先ほど知事の説明の中にごございましたように、有機農業の拡大を図っている地域がございます。何とか有機農業・有機野菜を学校給食に使いたいという思いがございます。

ただ、現状ではこういった有機野菜の収穫量もまだまだ少ないですし、お米等に関しましても、価格が一般のお米よりかなり高いという問題点がございます。こういったところを何とか、県或いは国から助成していただいて、一般的な野菜と変わらないような価格で、各学校の給食に使わせていただければ、ますます有機農業が拡大していくと思っております。特にSDGsということで、再生可能な農業を市川町も考えておりますので、そういった中で兵庫県下全域に有機農業に興味を持っていただくことにつながると思っております。また、農業大学校で有機農業の学科を作られることは、本当に素晴らしいことだと思っております。

それとあわせて、先ほど学校給食の無償化の話がいくつかの市町から出ておりますが、市川町は本当に財政力が非常に厳しい町です。近隣の市町が給食費の無償化を実施されておりますが、その影響から町民の方から、なぜ市川町でもできないのかというお話もございます。こういったことについても、教育の均等という観点で考えれば、国或いは県から、教育の均等化のように、給食費の無償化についてもご協力いただいて、何とか、同じように無償化できるようなまちづくりをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(守本 農林水産部長)

有機農業に前向きにお取り組みいただきありがとうございます。

今ご質問いただきましたその有機農業の生産量の問題、技術的な問題の解決に当たりまして1つには、資料の4-4の下から2行目にありますように、オーガニックビレッジ事業というのがございます。現在、県内でも9の市町で取り組んでいただいておりますが、市町単位で生産から消費まで一体的に有機農産物の活用を進めていく事業です。

そういう意味で生産面では、その栽培技術面での実証ほなどを設置いたしまして、技術的なものを高めたり、場合によっては収穫量がたくさんとれる多収穫品種に転換するということも想定し、そういった形で、有機農産物収量生産性を高めていくということが1つと、それからまたそういったものを学校給食に使っていくということも、このオーガニックビレッジ事業では可能となっております。1市町あたり3年間の事業ということになっておりますが、ぜひこういった事業を活用しながら、市町内で有機農産物が学校給食或いは飲食店等で活用されるように、進めていければと思っておりますし、我々県の方も支援をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(高島 芦屋市長)

先ほどの川西市長からあった臨床研修の話は公立病院にとって本当に大事な話ですのでぜひよろしくお願いいたします。

今日メインでお話したいのは教育の話です。先ほど知事も教育の質が大事だと、特に公立に力を入れるというふうに言っていただきました。ただお金が課題だということはよくわかりますので、お金がさほどかからない話、制度の話を少しさせてください。

今学校の教育内容は、主体的対話的で深い学びを目指し、大きく変わろうとしています。現場の先生方は日々努力をしてくださっていますが、ボトルネックだと感じる点はいくつかあります。

試験の話今日はさせてください。1つ目が高校入試の話です。先日、全国学力・学習状況調査が行われました。私も一部の問題を解いてみたんですけども、単に知識を問うだけではなくて、表現の工夫を求める問題や、それを自ら解説させるような問題もあり、とても探究的だと感じました。一方で今回の公立高校の入試の問題も見てみたのですが、これほど探求が重視されている中で、残念ながら今の入試は時代に合っていないのではないかと感じています。芦屋市の公立中学校の生徒はほぼ全員が高校受験をします。ということは高校受験の内容によって中学校の授業のスタイルも規定されるということです。

中学校は今、学びの変革の大きな流れと、そして目の前の高校入試という、2つの板挟みになっているような、そんな状況です。学力調査のように筆記の試験でもできるわけですから、ぜひ探究・創造の繰り返しを促すような試験に変えていくべきではないかと考えています。我々も今年度から独自に ONESTEPpers という取組で短期の授業に取り組む先生方を応援しています。ぜひ中学校の探求型への授業改善を促すような高校入試改革にも期待をしています。

2つ目が教員の採用試験の話です。どれだけ新しい技術が入っても実際それを使うのは、日々生徒と向き合うのは学校の先生方です。これほど主体的・対話的で深い学びが求められているにもかかわらず、採用試験の大筋は数十年変わっていないという声も聞いています。例えば模擬授業というものが試験の中にあると聞いていますが、いまだに必ず黒板を使用するというそんなルールになっているんですね。ICTの模擬授業が加わったことってというのは認識をしていますけれども、そもそも教えるという力だけを評価する今の採用試験というのは時代に合っているのか、どうかここはぜひ考え直していただければと思います。私としては教員採用については、ぜひ、より柔軟で、時代に合ったあり方に向けた検討を開始していただければいいんじゃないかというふうに思っております。

この2点に限らずですけども、試験というのは大きなメッセージです。試験を目指す、合格を目指す者にとってはどんな試験かということによってそれまでの学びのやり方、スタイルというものが決められるわけです。折しも、県立大学についても高校についても力を入れると言っていただきましたので、ぜひ私としては、県とそして市町一体となって兵庫県を日本一の教育県できるような、そんな施策、ぜひ一緒になって考えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

(藤原 教育長)

高校入試については、申し訳ございませんが、私は極めて探究に焦点を当てた問題を、一生懸命1年間かけて作っておりますので、ちょっとそこは誤解をされているのではないかというふうに私は思っております。ご指摘のことは伝えておきますけど、それはしっかりと試験問題を見ていただきましたら、いかに工夫して作っているかということがご理解られるかと思っております。私どもも引き続き努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

それから教員の採用試験、これはまさに人物重視だと私は思っております。模擬授業で黒板をという話がございますがICTの活用も導入をしておりますので、やはり今問われているのは教員の資質でありますので、我々は模擬授業を二次試験に導入して、まずは一次試験で全体の集団面接、その上で、二次試験で模擬授業をして実際に先生が教える、それをやっていただかないと、教員としての意味がありませんので、これについても引き続きしっかりとやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(丸谷 明石市長)

私の方からは、令和6年度の就学前教育保育施設整備交付金について、お聞きさせていただきたいと思っております。これに関しましては、西宮市長そして尼崎市長も同じ認識という

ことで、私の方から代表して申し上げたいと思います。

実は3月の末に近畿厚生局から就学前教育保育施設整備交付金の第2回協議募集が中止となった、そして第1回の協議で提出済みの事業を一部補助対象外とするような連絡がありました。そして、第3回以降の協議も現在未定となっています。

例えば明石市では、当該交付金を活用しまして公立幼稚園の大規模改修、また私立幼稚園と認定子ども園、小規模保育所等の新設や、増築工事を予定しておりましたけれども、現在募集が中止となったということで、そこがすべて止まっているような状態で、大変困惑をしているところです。担当の方から県の方にお聞きしたところ、現在大阪府と連絡を取り合っておられて、大阪府が近畿地方の各県にお話しながら進めておられるようなことをお聞きしていますけれども、ただ具体的にいつ要望を上げていくかとかいう情報もないようでございますので、動きとして大変ゆっくりしてるように感じております。

そのため、ぜひ兵庫県としては、大阪府にお任せするのではなく、予算・財源の確保、補正予算の早期成立、また市町に対して、就学の見込み調査を次事業の前年に必ず実施していただくというようなことについて、兵庫県として早期に主体的に国に要望していただきたいということを強く、この場でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(岡田 福祉部長)

おっしゃっていただきましたように、この度、年度末の近畿厚生局からの内示で、本県4市4件が、今回初めて不採択になったということであります。我々も大阪府や他県とも連絡しまして、全国で26の府県で今回初めて不採択になったということで、これは大変なことだと考えておりましたところ、先般国の方から、追加所要額調査というのがございまして、そういったことで改めて各市町に照会させていただきまして、今回追加で54件を、改めて国の方に所要額ということで申し出たところです。

そういった状況でございまして、これに対しまして現在、国の方でも集計中かと思いますが、このたびの所要額調査を踏まえて、補正予算の早期成立、それと事業の実施に向けた協議の早期再開、これを早急に求めていきたいと考えております。また、国の予算編成等に対する提案ですとか、他府県26都道府県とも歩調を合わせて、福祉にかかる全国会議等の場を通じましても、事業実施に向けての必要な財源確保、或いは、市町へのこの所要額調査を行った分の事業の確実な実施について、要望等いろんな形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

(石井 西宮市長)

今の福祉部長のお話で、明石市長と同じ話については概ね結構でございますが、今回のことについて、どういう影響があるかについて、せっかくの機会ですので意見をお話しさせていただきます。

西宮市が、二次の方ですけども、採択に至らなくて残念ながら見送られています。幼稚園を認定子ども園に変えていただくことについてやっとな説得したところ、不採択によりお金がつかなくなってしまう、そして1歳から5歳まで10人ずつ枠を増やして50人増やし

ていただけるという話が、もしかしたら1年遅れてしまうかもしれないということです。

その上で申し上げますと今待機児童の集計をしています、大変申し訳ないのですが、兵庫県の中で、西宮市が、場合によったら足を引っ張る形になる、去年より待機児童の数が増えてしまいます。ただ、これについては、難しく、5年先を見ると、保育需要率が上がったとしても子どもの数が少なくなると見込まれる中で、新規の大きな園を募集するというのを控え、幼稚園に子ども園になってもらう、もしくは既存のところに枠をふやしてもらうというような対応で何とか綱を渡ろうと思っていたところなんですが、実は2つの要因がありまして、1つは加配をしなくてはいけない要配慮の子どもが大変多く、そして保育士が足りなくて、今まで何十人と見られていたところがその8割しか見られなくなったということであるとか、もしくは保育士の確保がままならず、市が想定してない小規模保育施設が何園か閉園してたというようなことがございました。

そうした保育士確保がままならないというようなこともあるということで、西宮市が去年よりも待機児童が増えるという状態になっておりますが、そういう中で市としても頑張れるところは頑張っております。一方で今大きなハードを作ったり、他県から施設を引っ張ってくるというのは、今はもうできない状況だと思っておりますので、そうした中でこの保育士の確保についても、ぜひご配慮いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

あと最後に、今日久元市長が大変大きなご提案をしていただきまして、そうした中で県として今の財政の実情など苦しいことなども我々としても認識しております。そういう中では1つの考え方の提案として、南あわじ市長もおっしゃってましたけれど、兵庫県は大変広いので、大阪と同じようなことを同じ形でやっても仕方がない。そういう意味では公立の魅力をしっかりと向上させるというようなことが兵庫県としては重要なのではないかと思います。

ちなみに第2学区では、大学の入学者数だけが重要ということではありませんが、そういう観点で言うと一番が市立西宮高校、2番が市立西宮東高校ということで、大変頑張って第2学区にご貢献させていただいております。そういうようなことも鑑みますと、よい公立高校を運営していくというようなアプローチもあるのではないかなというようなことを意見として申し添えさせていただきます。

(齋藤 兵庫県知事)

ありがとうございます。前段の交付金の件については、対応をきちっとやっていくように引き続き連携したいと思います。

後半の件については全く私も同感でございまして、県はやはり公立高校をきちっと魅力あるものにしていくということが王道だというふうに考えていますので、そこが、まずは高校教育の政策の第一歩かなというふうに考えています。

これから6年間で300億円、公立高校に投資をさせていただきますけども、やはりそこが基軸としてあるということが、兵庫の教育の質に繋がりますし、県内どこにおられても、いい教育が受けられるんだ、スポーツだって甲子園に行けるし、いい大学だって行けるし、それ以外のいろんな分野を目指せるんだとか、海外でやっていけるというような、

そんな教育環境をつくっていくということが、やはり一番の王道だと思いますので、そのあたりは市町の皆さまと連携しながら、これからも取り組んでいきたいというふうに考えています。

【知事閉会挨拶】

(齋藤 兵庫県知事)

ありがとうございました。様々な意見ございました。久元市長からも貴重な問題提起いただいたこと、改めて御礼申し上げたいと思います。

資料の5ページが、その答えとして私が今考えているもので、やはりこれから兵庫、日本を担う若い世代を応援していくということがすごく大事であり、学びやすい、住みやすい、働きやすい、そして子どもを産み育てやすい兵庫をつくっていくということが、私が考える1つの道だと考えておりますので、ここを重点的にやっていくということが、人口減少や人口流出の問題等、いろいろありますけども、そこに向けて、まずは兵庫県としてここを第一歩として取り組んでいくということで私は覚悟を決めておりますので、皆さまとともにこれからもやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。